

◆委員（西山信昌）

ありがとうございます。今も御答弁いただきましたように、本当に青少年の皆さんが市政に参加されるということは、様々な観点から意義があるものと考えております。はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン第3次京都市青少年育成計画行動計画改定版には、審議会への参画などの青少年の市政参加の推進もうたわれているところであります。なかなか、審議会に参画される、青少年の方が参画されている審議会等の割合については、実際増加していないという現状も分析をされておられまして、更なる促進をとということで、推進の計画も立てられております。

こういった取組に対しまして、例えば審議会等の委員の選任及び公募に関する要綱に、青少年の委員登用に関する表現を盛り込む、こういったことも検討に値すると考えるわけでありまして、この辺についてはいかがでしょうか。

◎副市長（藤田裕之）

御指摘のように、先月、改定いたしました京都市ユースアクションプラン行動計画におきまして、平成32年度までに青年の審議会への参画、青年が参画している審議会を20パーセントに高めるという目標を掲げたところでございます。現実とはまだ開きが若干ありますけれども、しっかりと施策を取り組んでいきたいと思っておりますし、委員御指摘のように、その中でどういう方策によってその率を実質的に高めていくのか、これはしっかりと検討していきたいと思っております。

その場合に、例えば、審議会に青年が参加する方法と言いますか、道筋ということを考えましたときに、例えば今、ほとんどの審議会で、公募委員という形で市民の方々が参加される機会がありまして、実際には青年の場合、まだ団体の役員のような肩書きとか、あるいは実績、社会的に認知されている実績というものが形になっておられないと。意欲は大変お持ちだけれども、まだそこには至っていないという方がおられます。そういう方々をできるだけ公募委員として登用するように配慮していく。あるいは審議会には直接委員として入っていただくところまでいかないけれども、様々なまちづくりの活動であるとか、あるいは京都市の施策に主体者として参加していただいて、関心を高めていただく。そしてその中で実績を積み上げていただいて、また知名度と言いますか、実績をその実績の中で新たな団体、NPOを作ったり、審議会への委員として名乗りを上げていただく、そういうしっかりとした見通しと言います

か、戦略を考えながら、数値目標を実現していきたいという風に思っております。